

令和8年度別府市高校生サマースクールプログラム

参加者募集要領

本事業は海外での異文化体験や、探究活動を伴う留学を推奨することにより、多様な経験と自ら考え行動できるような越境体験の機会を提供します。別府市と姉妹都市である英国バース市またはニュージーランドロトルア市での滞在を通じて現地の文化を学ぶだけでなく、国際的視野を広げ、将来の別府市、日本を担うグローバル人材の育成を目的とし、市内在住の高校生の短期留学を支援します。

1 主催

別府市国際交流推進協議会／別府市

2 留学期間

令和8年7月18日（土）～8月9日（日）

※現在調整中であるため変更になる可能性があります。

3 留学先

英国バース市・ニュージーランドロトルア市

4 募集人員

合計8名以内・各国最大6名（予定人数に満たない場合でも実施します）

5 活動内容

ホームステイ、現地学校での語学学習、交流、文化探究、市庁舎訪問、市内見学等（予定）

《参考：令和7年度参加者スケジュール》

schedule				
	英国		ニュージーランド	
7月19日（土）	6:00	別府市役所集合	11:00	別府市役所集合
	7:40	大分空港着（JL662）	13:15	大分空港発（NH796）
	9:15	羽田空港到着 （東京事務所長と合流）	14:55	羽田空港到着（手荷物ピックアップ） （東京事務所長と合流後成田空港へ移動）
	13:05	羽田空港発（BA006）	20:00	成田空港発（NZ90）
	19:55	ヒースロー空港着（ヒースロー泊） バース別府友好協会会員（日本人）と合流 空港周辺ホテルにて宿泊		
7月20日（日）		ロンドン見学（列車・徒歩） ロンドン発バースへ（列車）	9:25	オークランド空港着 現地日本人スタッフと合流 オークランド空港発（専用車） ロトルア着
7月21日（月） ～8月8日（金）	サマースクール受講			
8月9日（土）	4:30	バース発（専用車）	4:00	ロトルア発（専用車）
	7:00	ヒースロー空港着	7:30	オークランド空港着
	9:20	ヒースロー空港発（BA007）	10:15	オークランド空港発（NZ99）
			18:15	成田空港着（手荷物ピックアップ） 東京事務所長と合流後成田空港周辺ホテルにて宿泊
8月10日（日）	7:00	羽田空港着		ホテルチェックアウト
	9:50	羽田空港発（JL663）	7:35	成田空港発（GK603）
	11:25	大分空港着後、別府市役所へ	9:30	大分空港着後、別府市役所へ
	12:30	別府市役所到着	10:30	別府市役所到着

※サマースクール受講中に課外活動として文化探求や市庁舎訪問、市内見学を行っています。

6 参加資格

- ・別府市に在住し、大分県内高等学校に在籍する学生
※英国バース市のみサマースクール最終日時点で17歳まで（語学コース受入れが17歳までのため）
- ・心身ともに健康で、海外派遣に耐えられ生活面で自己管理ができること
- ・本事業への参加を本人が希望し、保護者の同意が得られること
- ・英検3級程度の英語能力を有すること（※二次選考の面接で審査します）
- ・別府市を代表する派遣生徒として規律ある行動と団体生活ができること
- ・事前研修、出発式、帰国報告会等に出席できること
- ・参加後、同事業のOB・OGとして、別府市国際交流推進協議会および別府市が開催する姉妹都市交流事業や国際交流活動に積極的に参加できること
- ・国籍不問
※日本国籍でない場合等の出入国手続き及び査証申請等については自身で手配できること。

7 参加者負担金

(1) 35万円（35万円を超える渡航費用、現地で係る費用はこちらで補助します。）

※参加負担金の免除について

意欲ある生徒が、家庭の経済状況に関わらず参加できる環境を整えるため、以下の対象者は参加負担金の半額（17万5千円）の免除を申請することができます。ただし、申請を強制することはありません。

また選考後、参加決定者に手続き方法を案内しますので、参加申し込み時点での手続きはございません。

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者 保護者等（親権者等）全員の住民税所得割が非課税

(2) 下記費用に関しては各自で負担していただきます。

- ・自身の探求や学習のために係る費用
- ・パスポート取得に係る費用
- ・海外旅行保険加入（加入必須）に係る費用 ※約10,000円前後
- ・海外旅行保険適用外の傷病、損害に係る費用
- ・その他小遣い、ホストファミリーへのお土産等、個人が私的に使う費用
- ・国籍により査証が必要な場合、取得に係る費用

8 申込方法

以下の書類を4月20日（月）17:00（必着）までに提出すること（提出方法は9にて記載）

(1) 参加申込書（別紙様式①）

(2) 参加意向を記載したプレゼン資料（A4用紙・5枚以内）

※様式は問いませんが、データで提出する場合はExcel、Word、PowerPoint、PDFに限ります。二次選考でプレゼン資料について質問をする場合があります。

【テーマ】①～④いずれかを選択

①「温泉都市の比較研究」テーマ

バース×別府、ロトルア×別府の都市比較から学ぶ持続可能な観光と地域づくり

《例》

- ・温泉文化を持つ都市同士の比較（歴史、活用法、観光政策など）
- ・持続可能な観光として別府で取り組めそうなこと
- ・多文化共生や環境保全の取り組みの違い
- ・帰国後、別府にどう還元できるか

②「異文化コミュニケーション実践」テーマ

言葉の壁を越えて：英国/NZでの実体験を通じた多様性理解と共生社会への提案

《例》

- ・留学中に実践する具体的なコミュニケーション計画
- ・多文化社会（英国の歴史的背景、NZのマオリ文化など）から学びたいこと
- ・別府の外国人観光客・在住外国人との関わりにどう活かすか
- ・言語学習だけでない「理解と共生」の探究

③「SDGs×地域資源活用」テーマ

英国/NZの先進事例に学ぶ：別府の自然・文化資源を活かしたSDGs実現への道筋

《例》

- ・訪問先のSDGs達成に向けた具体的取り組みの調査計画
- ・別府の地域資源（温泉、自然、食、伝統文化など）を考える
- ・環境保護と経済発展の両立事例の研究
- ・帰国後の実行可能なアクションプラン

④「その他自身の興味のあること」テーマ

あなたの情熱が世界と別府をつなぐ：英国/NZでの学びから創る未来

《例》

- ・英国の劇場文化/NZの先住民アートと別府の文化振興
- ・スポーツツーリズムの事例研究
- ・英国/NZと日本の建築様式の違いから学ぶこと

(3) 同意書（別紙様式②）

(4) 在学証明書（様式は問いません）

(5) 住民票

なお、英国とニュージーランドの併願も可能です。併願の場合はそれぞれの国に対してのプレゼン資料を作成し提出してください。

9 提出方法

- (1) 電子メール (提出先メールアドレス：int-ma@city.beppu.lg.jp)
- (2) 郵送及び持参
- (3) 電子申請 (<https://logoform.jp/form/ktEY/1451488>)



10 選考スケジュール・選考方法

	実施期間・実施日	結果発送
申込受付	4月1日(水)～4月20日(月)	
一次選考(提出書類審査)	申込受付終了～4月27日(月)	4月27日～
二次選考(面接選考)	5月17日(日)	5月下旬

■一次選考

提出書類8(1)～(2)による一次選考を実施します。選考結果は、5月上旬までに申込者全員に郵送にて通知します。一次選考通過者には、二次選考の詳細をお知らせします。

■二次選考

5月17日(日)に面接(日本語・英語)による二次審査を実施します。選考結果は5月下旬に全員に郵送にて通知します。

※8(3)で提出いただく同意書に添って、全ての選考の内容、結果や詳細等についての問い合わせには一切応じませんのでご了承ください。

11 事前研修・事前説明会等

プログラム参加者は以下のすべてに参加していただきます。

	内容	日程(予定)
事前説明会	スケジュールや渡航に係る手続き等の案内	令和8年5月下旬
事前研修	合計5回予定(英会話研修・現地スタッフとオンライン顔合わせ等)	令和8年6月～
出発式	別府市長を訪問	令和8年7月中旬予定
帰国報告会	別府市長へ成果報告	実施日未定

※開催日時、会場等詳細は決定後に該当者へ通知します。

12 その他

- ・応募書類は返却いたしません。
- ・応募者の個人情報、4本事業に関する目的以外には利用しません。
- ・選考内容および選考結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。
- ・派遣生徒には、帰国後に派遣の成果を報告書にまとめて提出してもらいます。
- ・報告書や本事業の様子を収めた写真を、別府市のホームページやSNS、市報等に掲載することがあります。その際、派遣生徒の氏名、学校名、学年を公表することがあります。また、メデ

ィアの取材を受けることがあります。

- ・悪天候や感染症、世界情勢等の影響により、事業内容の変更、もしくは派遣を中止する場合があります。
- ・派遣期間中に発生した不慮の事故等については、海外旅行保険の範囲内での補償となります。
- ・国内の空港まで職員が帯同しますが飛行機には搭乗しません。到着後は、現地スタッフが各活動のサポートをします。
- ・派遣期間中に通学日があった場合の出欠取り扱いについては、各校毎の判断によります。
(各学校へお問合せください)
- ・調整中の内容を含むため行程が中止・変更となる可能性があります。

1 3 参加決定取消し又は参加中止

(1) 採用の取消し

参加決定者の応募書類の内容に虚偽があることが認められた場合は、参加決定を取り消し、既に手配された内容のキャンセル料を請求することがあります。

(2) 参加の中止

参加決定者が以下のいずれかの事項に該当すると認められた場合は、参加を中止し、既に支給している渡航費や現地費用の全部又は一部の返納を求めることがあります。

- ①参加資格に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合
- ②同意書の記載内容を遵守しなかったことが判明した場合
- ③学業不振や素行不良等が極めて顕著である場合又は受入れ機関若しくは現地に於て相応の処分等を受けた場合
- ④当初提出の計画に大幅な変更が生じている場合
- ⑤各種申請書類の内容に虚偽があることが認められた場合
- ⑥その他、参加決定者としての責務を怠り、適当でないと認められた場合

1 4 問い合わせ先

別府市国際交流推進協議会事務局

(別府市文化国際課内 平日午前8時30分～午後5時)

住所：別府市上野口町1-15 (市役所4階)

電話：0977-21-1131 (直通)

e-mail：int-ma@city.beppu.lg.jp